

20年度の運動方針(案)について

資料5

○運動方針案の位置づけ

本運動方針は、20年度第1回全国飼料増産行動会議(4月頃開催予定)で決定する20年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案や運動スローガン案を作成して、同会議に提示する予定。

○基本的考え方

20年度における行動計画や運動スローガンについては、基本的には19年度の行動計画等を踏襲しながら、配合飼料価格の高騰に対応した内容とし、今後の取組の成果が作付面積の増加等具体的な数値として結びつくよう見直すべきと考える。

- ①飼料増産に関するメリット・意義等について、生産者・消費者への情報提供の充実
- ②飼料増産重点地区、専門指導者を活用した作付面積・生産性の増大、安定化
- ③ネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携への取組拡大 など

◎20年度行動計画案の骨子



①全国・地域レベルの会議の開催、②とうもろこし作付拡大に向けた取組推進、③ネットワークを積極的に活用した作付増加への取組推進、幹旋・仲介活動の強化、④専門指導者の養成、地域における活用強化、⑤シンポジウムの開催等による普及啓発

注)アンダーライン部分が19年度からの変更部分

◎20年度運動スローガン案の骨子

①配合飼料の使用量低減に向けた高収量・高品質のトウモロコシの作付拡大、②稲発酵粗飼料の作付拡大、③水田や耕作放棄地等を活用し、肉用牛増頭対策と連携した放牧の推進、④飼料生産の外部化・組織化の推進、⑤奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上、自給飼料成分の実態把握、⑥国産稲わらの完全自給、⑦消費者の理解醸成

注)アンダーライン部分が19年度からの変更部分

現状の課題と20年度の対応方向・目標(案)

課題

対応方向

目標

飼料作物作付面積の拡大

	H17	H18	H19(速報値)
飼料作物作付面積	905.8千ha	898.1千ha	897.2千ha
うち青刈りとうもろこし	85.3千ha	84.4千ha	86.1千ha

(農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」)

飼料作物作付拡大を支援する対策による青刈りとうもろこしや草地面積等の拡大
緑肥の飼料利用への転換や水田裏を活用した作付面積の拡大

2万haの作付面積拡大
(90万haの復活)
青刈りとうもろこし作付面積
92,000ha

稲WCS作付面積の拡大

	H17	H18	H19(見込み)
稲WCS作付面積	4,594ha	5,182ha	6,000ha

(農林水産省畜産振興課調べ)

稲WCS等水田を活用した飼料作物作付面積拡大と飼料用米の利活用円滑化

21年度稲WCS作付目標
8,000ha
飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築

水田放牧の推進

	H17年度	H18年度
肉用牛の水田放牧頭数	3,270頭	4,453頭

(農林水産省畜産振興課調べ)

シンポジウム開催や放牧条件整備の促進に加え、放牧経験牛(レンタカウ)の確保を通じた放牧の推進

水田放牧の取組拡大
(肉用牛放牧頭数:5,000頭)

国産粗飼料の流通の円滑化 ・飼料生産の外部化の推進

- ・自給飼料のみならず、国産粗飼料の流通も見据えた高品質な粗飼料生産の推進
- ・国産稲わらの利用促進

- ・コントラクターの育成・強化
- ・地域の飼料を活用したTMRセンターの育成と利用拡大
- ・高収量・高品質な生産技術の確立
- ・モデル的な広域流通体制の確立

- ・コントラクターによる受託作業面積10万ha以上
- ・自給飼料成分の実態調査の実施
- ・稲わらの需要量に見合った量の確保